

2021年12月13日

各位

会社名 株式会社 新生銀行
代表者名 代表取締役社長 工藤 英之
(コード：8303 東証第一部)

SBI 地銀ホールディングス株式会社からの当行株式を対象とする公開買付けの開始を受けた株主意思確認を必須前提とする買収防衛策の廃止に関するお知らせ

当行は、2021年9月17日付「SBI 地銀ホールディングス株式会社からの当行株式を対象とする公開買付けの開始を受けた、株主意思確認を必須前提とする買収防衛策の導入に関するお知らせ」において公表したとおり、SBI 地銀ホールディングス株式会社による当行株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の開始を受けて、同日付の当行取締役会決議に基づき、当行の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号）を決定し、さらに、同基本方針に照らして不適切な者によって当行の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号口(2)）として買収防衛策を導入しておりましたが、本日付で、上記基本方針及び買収防衛策を廃止することを決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、これに伴い、2021年9月22日付で行いました新株予約権無償割当てに係る発行登録を本日付で取下げるものとします。

当行は、2021年11月24日付「(開示事項の変更) 当行株式に対する公開買付けに関する意見表明の変更(中立) および臨時株主総会開催中止に関するお知らせ」(「臨時株主総会開催中止プレスリリース」)において公表したとおり、同日付で本公開買付けに関する意見を反対意見から中立意見へ変更するとともに、買収防衛策に基づく対抗措置の発動の必要がなくなったことから2021年11月25日に予定されていた当行臨時株主総会(株主意思確認総会)の開催を中止することを決議しておりました。詳細については、臨時株主総会開催中止プレスリリースをご参照ください。

以上

金・融 リ・デザイン
Redesigning Finance

お問い合わせ先

新生銀行 グループ IR・広報部

報道機関のみなさま：Shinsei_PR@shinseibank.com
株主・投資家のみなさま：Shinsei_IR@shinseibank.com